

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）寄附手続き等について

1 対象事業の名称

矢掛町矢掛高校魅力化推進事業

2 各事業の目的及び寄附の用途

平成30年度末に岡山県教育委員会から今後の県立高等学校適正規模に関する「再編整備基準」が示されました。町内唯一の高校である矢掛高校においても、町の内外から生徒を集め、生徒が減少しないように情報発信や、さらなる魅力向上に努めていく必要があります。

矢掛高校の「やかげ学」は、全国から多くの視察が訪れており、既に一定の評価を得ていますが、地域と高校を結ぶ地域コーディネーターの導入を支援することで、より深い学びの提供を目指します。

また、町外からも生徒を呼び込むための通学支援や、資格取得を目指す生徒に対する補助等の支援を行いことで、高校のさらなる魅力向上をめざします。

3 寄附のお申し出方法

「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）寄附申出書」に必要事項をご記入いただき下記担当者までお送りください。

<送付先・お問合せ先>

〒714-1201

岡山県小田郡矢掛町矢掛2677-1

矢掛町教育委員会 教育課

担当 渡邊・新谷

直通 0866-82-2100

Mail yakage-boe@town.yakage.lg.jp

4 寄附のお支払い方法

お支払い方法は以下の2通りございますので、ご希望の方法をお教えてください。

ア 矢掛町からお送りした納付書にてお支払い（手数料はかかりません）

<ご利用いただける金融機関等>

中国銀行本・支店，広島銀行本・支店，トマト銀行本・支店，

晴れの国岡山農業協同組合 笠岡信用組合
イ 矢掛町指定口座へのお振り込み（手数料がかかります）

5 受領証の発行について

ご寄附のお支払いが確認でき次第、受領証を郵送いたします。
この受領証は、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）寄附金であることを明記しておりますので保管の程よろしくお願いいたします。

6 税制上の優遇措置について

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）にご寄附をいただきますと、税額の控除（6割）と損金算入による軽減効果（約3割）により、最大約9割の優遇措置が講じられます。

詳細につきましては、内閣府地方創生推進事務局の企業版ふるさと納税ポータルサイト

（https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html）をご覧ください。

7 ご寄附いただいた企業様の公表について

ご寄附いただいた企業様の企業名、バナー及び矢掛町の寄附事業に対する応援コメントを矢掛町公式ホームページ内の企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）専用サイトにて掲載させていただきます。

また、上記ホームページのほか、事業の案内用チラシなど可能な限り様々な媒体を通じて企業名を掲載させていただきます。

（匿名をご希望の場合はお知らせください。）